

核物質防護に関する不適合情報

2026年4月27日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	防護区域内では、特に重要な設備の周辺で作業や巡視を行う場合には、相互監視を目的に2人以上の者で同時に行うこと(以下「2人ルール」)が要求されているが、当社社員が単独で巡視していたことを警備員が確認した。 調査の結果、3人で巡視中に、1人が機器の陰になり目が離れてしまったこと、巡視手順が明確ではなかったことが分かった。 対策として、2人ルールが求められている場所では、当該グループが実施する巡視については、偶数4人以上の体制とすることとした。 また、2人ルールが求められている箇所では、全員が口頭で手順と相互監視を再確認することとし、ルールを意識づけるために代表者1名が腕章を着用することとした。	2025/11/6	

4. 公表区分その他 0件